

殊ニ後世兵亂相繼ギ、朝儀荒廢スルニ及ビテハ用途ノ不足ニヨリテ毎ニ行ハレズ、應仁亂後ノ如キハ二十餘年間中絶シ、長享、延徳ノ頃ニ及ビテ再興アリシカドモ、其後復タ毎年之ヲ行フコト能ハズ、織田氏興リテ皇室ヲ尊ビ、次デ豊臣氏、徳川氏等一統ノ業ヲ成スニ及ビ、天正ノ末年ヨリ漸ク昔日ノ儀ニ復スルコトヲ得タリ。

節會ノ日群臣ノ裝束ハ、文官ハ其位次官職ニ應シテ、有文帶又ハ巡方帶ニ魚袋ヲ著ケ、飾劍又ハ螺鈿劍ヲ用キ、武官ハ卷纓ニ闕腋ノ袍ヲ著タルヲ例トス、

名稱

〔日本書紀二十五孝德〕白雉元年二月甲申、朝庭隊杖如元會儀

〔增山の井〕元日節會諸司奏、七曜御曆、冰樣、

〔公事根源正月〕元日節會○中抑此節會は天子紫宸殿に渡御なりて、群臣百官に酒を給て宴會有儀也。○中宴會と書くは、とよのあかりとよめり、大かたのせちゑの名にて侍にや、豐明節會には限べからず、

〔名目抄恒例諸公事〕元日宴會○中世諸人以僧爲師、爰僧云元日故爲誠之註之、

〔顯昭陳狀〕元日宴

左顯昭

むつきたつけふのまとゐや百敷の豊の明の始なるらん

〔倭訓栞前編十八〕とよのあかり、日本紀に宴會、宴竟、又樂府、古事記、内裏式に豊樂をよめり、豊明の義也、夜を日についで酒宴するをもて名くる也、

制度

〔延喜式十一太政官〕凡元日朝賀畢、賜宴次侍從以上大臣侍殿上行事、事見